

(産業建設常任委員会)

北栄町議会議員 飯田 正 征

平成26年北栄町議会 委員会研修報告書

1	日 時	平成26年10月28日(火)～29日(金) 1泊2日	
2	調 査 地	愛媛県内子町 ・ 愛媛県今治市	
3	調 査 内 容	(内 容)	(場 所)
		(1)地産地消の取り組みについて	フレッシュパークからり
		(2)食と農のまちづくり条例について	今治市役所・さいさいきて屋
4	調査結果 又は概要 (意見・感想)	(1) 地産地消の取り組みについて	
		フレッシュパークからり	
		・株式会社を創立し、指定管理者で運営	
		・運営資本金7,000万円、発行済み株式総数1,400株、株主677名(*一株50,000円)	
		特色	
		・内子町産へのこだわり→出荷物は内子町の住民が町内で栽培した生産物のみ出荷可能	
		・食の安心安全→トレーサビリティ導入、特別栽培農産物等認証制度	
		・景観を生かした直売所作り→他の直売所との差別化	
		事業状況	
		・出資金を出し合い、農事組合法人グリーンファーム香清を設立	
		・農産物加工施設→町内農家女性の就労の場となる(雇用58名)	
		・食文化の継承→食堂の運営	
		・ふれあい農園→農村の良さを大切に、自然に触れる大切さ、ものの育つ仕組みを知って	
もらう目的			
・ジャガイモ、サツマイモ、大根の収穫祭を開催			

4	調査結果 又は概要 (意見・感想)	・非木材紙材料(ケナフ、コットン)
		・里芋、東岸、ちよろぎ、落花生、ハーブ
		※フレッシュパークからりの販売実績 5年間平均 約71,000万円、農産物4億円
		まとめ
		・農産物はよそに売るな。また、物だけ売って名を合言葉に地産地消に取り組んでいる
		・直売所に試食品を置いている
		・本町にも加工施設を作り、6次産業を推進すべきだ
		(2)今治市食と農のまちづくり条例について
		1.条例制定の背景
		学校給食へ有機農産物の導入、地元食材の優先使用
		1988年の「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」を受け、有機農業の振興、
		地産地消の推進、食育の推進に取り組んだ
		2.条例制定の意義
		1)地産地消、食育、有機農業の推進を3本柱にまちづくりの基本理念を構築
		・まちづくりの基本を示し、その方向性を示すことで、行政の継続性を担保
		2)各種の施策を総合的に推進
		・基本方針、基本政策、を示し、地産地消称推進基本計画
		・食育推進基本計画、地域農林水産振興基本計画
		・有機農業推進基本計画
		総合的に推進することを明示することで全庁的対応を促し、組織のセクショナリズム
		を排除
		3)有機農業の推進と有機農産物の消費拡大を明確に位置づけ
		4)有機農業の推進の障害となる遺伝子の組み換え作物を規制
		5)地域農業の振興を図り、食料自給率の向上を図る方針を明確化
		6)安全な食べ物を生産とするものすべてを農林水産業の担い手として位置づけ、その
		確保を図り進行施策を講じる
7)市民等の参画、情報公開、施策提言、行政評価、食と農のまちづくり委員会の設置		
3・条例が期待すること		
1)地域の農林水産業者に元気になっていただきたい		
2)市民や子供たちに今治の食を食べてもらい、地域の農林水産業を支えていただきたい		
3)有機農業運動の拡大		

4	調査結果 又は概要 (意見・感想)	4) 有機農業法の後押し
		5) 遺伝子組み換え作物の栽培の抑止
		6) 新しい地域ブランドイメージの確立
		まとめ
		・地産地消課では地産地消と食育を同時に進めている
		・学校給食に今治ブランド週間を作っている。また、月に一回豆腐の日を設定。 給食時には毎回食材の生産者を紹介している。(残食ゼロの日もある)
		・生産者が学校農園の指導と交流をしている。
		・義務食育、生涯食育、地産地消も町民にも広がっている
		・市民農園では農薬は使用禁止としている。(誓約書を提出)
		さいさいきて屋
		施設所有者 越智今治農業協同組合
		売り場面積562坪(全国一位)
		売上高平成23年度は22億5千万円と全国4位を誇っている
		地元の野菜や果実、精肉、穀物、鮮魚類、地元農産物を活用したジュース、ジャム等の 加工品など様々な地元商品を販売。施設内には食堂・カフェ市民農園研究施設を設置
		平日は600人前後土日は1800人前後が県内外から訪れている
		主な施設
		直売所・食堂・カフェ・新技術新品種実証農園・学童農園・体験型市民農園
		地産地消研究施設・クッキングスタジオ・今治コミュニティ放送・野菜乾燥加工施設
		まとめ
		直売所→地元産の野菜、果物、穀物、鮮魚類、加工品等店内すきまなく陳列。 多くの買い物客。
		カフェ→地元農産物を活用したケーキ、パン、旬の野菜やフルーツをたくさん使用した ジェラード、フレッシュジュースを販売
		新技術・新品種実証農園→主に柑橘類、新品種の栽培技術向上の場として設けている。 食だけではなくタオル原料の綿を栽培し、タオルメーカーと連携し衣料品を生産。
		学童農園→毎月一回、小学生を対象にした、さいさいキッズくらぶを開催。 田植えや、さつま芋植え、田んぼや水路の生き物調査など子供たちの 農業体験や食育推進も行う